

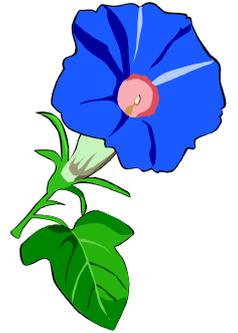
金沢市持続可能な社会を形成するための連絡会ニュース

第15号 平成15年7月1日発行

金沢市では、7月1日から「粗大ごみの一部有料戸別収集」が始まりました。ごみを捨てるときに費用がかかるようにすることで、使えるものを安易に捨てることを考え直してもらい(発生抑制)とともに、新しく稼働が始まった戸室リサイクルプラザで、再使用、再資源化を図るものです。全国の13の政令市、28の中核市のうち、すでに6割が導入し、平均で3割の削減効果が出ています。今回の導入により現在の埋立ちは、約5年間の延命につながり、平成25年度末まで使用できる予定です。

今年、もう一つの廃棄物対策として、「もっと減らそう！一日53g」というキャンペーンを展開しています。アルミ缶なら500ml1本、スチール缶なら350ml1本、ペットボトルなら500ml2本、食品トレイなら7～10枚にあたります。

まずは、達成可能な一人一日53gという目標を持って社内で廃棄物対策に取り組んでみてはいかがでしょうか。



温暖化防止実行計画策定企業が48社に

さる5月28日、通算5回目となる地球温暖化防止実行計画の認定証授与が、金沢市役所兼六会議室で行われました。今回計画を策定したのは、次の7社で、これまでに計画を策定した41社と合わせ48社となりました。

48社の基準年度における温室効果ガスの排出量は、33,111tで目標年度までに平均6%の削減目標を定めています。

■策定企業名(計画書提出順)

トナミ運輸株式会社金沢支店
日本海建設株式会社
河村株式会社
大日土建株式会社
株式会社明翫組
みづほ工業株式会社
金沢機工株式会社

これまで計画を策定した48社の概要は、次のホームページで見ることができます。

<http://city.kanazawa.ishikawa.jp/kanho/>



地球温暖化防止実行計画

策定研修会を開催します

連絡会では、各社の計画策定を支援していくために、全体会とは別に研修会を開催します。温室効果ガス排出量を把握するためのソフトも無償で提供いたします。

ぜひ、この機会にご参加いただき、計画策定に取り組みませんか。

詳しくは事務局(金沢市環境保全課内)

TEL234-5132 まで

連絡会の最近の活動から

第20回連絡会

「経費節減に役立つ

「電気の省エネルギーの進め方」

4月21日(月)金沢市保健所にて
北陸電力(株)石川支店担当者

■電気料金の仕組み

「電気料金」＝基本料金＋使用電力量料金
＋燃料費調整額＋消費税

コンデンサの設置で力率の改善を図ることができる。基準である85%に対し、力率100%に改善できると、基本料金は15%割引になる。燃料費調整額は、燃料費の変動に伴うものであり、急激な変動にならないよう3ヶ月の平均燃料価額で決まってくる。

■最大需要電力(デマンド)を下げることで電力料金の削減につながる



連絡会に参加しているほとんどの企業は、高圧受電顧客である。こうした場合、年間の最大需要電力(デマンド)に基づき、契約電力は決まる。夜の0時から30分間隔で電力量を計測し、30分間に使用する

電力の平均値でデマンドを求めることになる。契約電力は、年間最大需要電力を1年間引っ張る「実量性」を採用している。

一般的には、電力量のピークは昼の1時から3時が多い。このピークをカットすることで、契約電力の引き下げが可能になる。最も有効なのは、デマンドコントローラーの設置で、簡易なものでは設定値に近づいたら警報を鳴らすだけというものがある。ある会社では、こうした際に社内放送ですみやかに不要な電気の消灯を呼びかけ対応している。一般的なものでは、不要な設備から順に自動的に電源オフになる。

電気の使用を昼間から夜間、平日から休日にシフトするという考え方もあるが、実際の従業員の勤務形態を動かすことは困難である。

■省エネルギー推進のための3ステップ

①管理の強化 意識づけ

②省エネルギー機器の導入 HF式蛍光灯など

③生産プロセスの改善 工程を少なくする

一番大切なのは、電圧、力率、デマンドなど現状把握にしっかり努めることである。

■質疑応答

Q 廃棄物を用いた発電の買電単価が安すぎる。単価を上げる予定はないか。

A 新エネ法により電気事業者には、ある一定程度の新エネルギー利用が義務づけられている。対象は、太陽光、風力発電と廃棄物発電の一部で、基本的には太陽光発電を中心とした余剰電力を購入。太陽光と風力については買電単価を売電単価と同一に設定している。廃棄物発電については、それほど多くの供給を想定していないため現状の買電単価を変更する予定はない。

(講演要旨)

第21回連絡会

「三重県が進める環境先進県づくり」

6月4日(水)金沢市保健所にて
三重県環境部政策情報チーム担当者



■環境経営の取り組み

三重県は、自分たちの取り組みを積極的に情報発信することで情報を集めている。また、企業、県民とパートナーシップを図るため、県自らの取り組みをしっかりとやるよう

に心がけている。

環境 ISO 認証取得事業者中心に「企業環境ネットワークみえ」を立ち上げた。現在193社が参加し、多様な情報交換の場として運営している。

環境の人材・技術の蓄積をすることを目的に「日本環境経営大賞」を設けた。県内表彰制度はよくあるが、全国・世界レベルの取り組みが見えない。高いレベルの取り組みのノウハウを県内企業に活かすことが大きな狙いである。また、中小企業でも参加できる仕組みを作ったことも特徴である。

巨大企業のマルチなシステムより、キラリと光る特徴ある取り組みを見いだす方が後々役に立つ。

■全国初の産業廃棄物税の創設

昨年4月から産業廃棄物税が施行となった。税

をかけることにより、発生抑制・リサイクルが推進されること、新たな産業廃棄物対策の財源確保につなげることを目的としている。

最終処分費用が18年前の3,000円/tから、10年前に8,000円/t、現在2~3万円/tと高騰してきている。このため、不法投棄が増え、行政としては取り締まりの経費、撤去費用が必要になってきている。

現在、平成14年度分の自己申告を受け付けている。税額はものの中身ではなく、重さで決まる。当初、4億円の税収を見込んでいたが、予想以上にリサイクルに回すようになってきており、1億3千万円の税収を見込んでいる。税収は産業廃棄物監視強化費用や企業のリサイクル推進活動への助成などに活用している。



■三重県型CO2排出量取引制度提案事業

行政として全国初めてのCO2排出量取引制度提案事業を実施した。実施にあたっては、参加事業者には二酸化炭素排出の現況をしっかりと把握してもらうため、打合会を徹底して行った。温室効果ガスの把握状況をみると、省エネの観点での管理がほとんどで、二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量を把握していないことが浮き彫りになった。また、基準年を1990年とすることは事実上困難との回答だった。

4日間実施した排出量取引のシュミレーションでは、基準年からの削減は4~5%が限界となり、目標設定水準が課題となった。無理な目標を立てると、供給不足が生じ、クレジットの取り合いになることも分かった。今回の参加企業は35社で、二酸化炭素排出量は県産業部門全体の1/4に相当するが、大規模小売店舗や運輸部門への参加も広めていく必要性を感じた。

こうした制度を運用するのにあたり、1990年以外の基準年を設けることはやむを得ないと思われ、その際には公平性を担保するため、過去の削減努力の考慮、基準年排出量として数年間の平均値の採用等を考慮すべきである。

(講演要旨抜粋)

幹事会活動報告

連絡会では、地球温暖化防止実行計画を策定した企業が、一層の取り組み推進を図るための情報交換の場として幹事会を開催しています。

3月~5月にかけて開催した幹事会活動を報告します。

◆A、Cグループ合同幹事会

「東部クリーンセンター、リサイクルプラザ見学会」

5月15日(木)14:00~16:00



東部クリーンセンターには、毎日160台の可燃ごみが搬入される。事業系は午後が多い。年間を通じて12月が

最も多く、2月が少ない。施設での燃やすゴミの処理費用は14円/kgで名古屋19円/kgや東京22円/kgと比べて少ない。分別の徹底が図られていることが大きな理由である。

燃やすごみは、かつては塵芥が半分を占めていたが、今では15%だけになり、紙が非常に多くなっている。焼却した灰は埋立場に運ぶが、ダイオキシンの影響が出ないように飛灰を薬液処理し、固形化している。

東部リサイクルプラザには、収集したペットボトル、空き缶、びんが集積され、リサイクルに回すために手選別、プレス加工などが行われている。

収集されてきた空き缶には、中身が入ったままのものが多く、においが大変で、時折水や消臭剤を撒いている。

ペットボトルは、中にたばこの灰が残っていたり、子供のおもちゃが入っていたりするため、手選別で不純物を取り除いている。



ガラスびんや空き缶の回収率は約80%、ペットボトルは40%。アルミは売れ、売却金は市民に還元されている。

鉄は運賃を差し引くとトントンで、白いびんは多少利益が出る。ただし、20tの中にその他のびんが2本入っても売れなくなる。

全体として1割程度出では困るものが混じっている。施設に入った時点で分別が困難になるので、出す際に分別をしっかりとってほしい。

(説明要旨抜粋)

◆Bグループ幹事会

①「ドイツ・スイス環境先進都市報告」

「オフィスの紙使用の現状と対策について」

3月11日(火)14:00～15:50

環境問題に対する先進都市の動向を学ぶため、(株)熊谷組北陸支店 高山課長から視察報告がありました。ごみ対策、再開発、歩行者と自転車にやさしい街づくりなどの取り組み事例が紹介され、環境問題への認識を深めました。

オフィスの紙使用については、なかなか削減がうまく進まずに困っているという各社共通の現状の中で話し合いました。コピー時に個人コードを入力して部署毎の枚数を把握している例や裏紙利用推進・FAX送信票削減のため、印鑑を作っている例などがありました。ミスプリントした紙の枚数を把握して行動に伴う評価に結びつけたらどうかという提案も出ていました。

②「土壌汚染対策法の概要について」

「土壌汚染調査・修復への取り組み」

5月13日(火)14:00～16:00

今年2月に施行となった「土壌汚染対策法」の概要、全国や金沢での汚染事例について塩谷環境保全課長から説明を受けました。

対策法の役割は、現状の汚れている土壌の状況の把握と人の健康に係る被害の防止である。金沢市では、「環境保全条例」で土壌汚染対策を実施している。

土地所有者に第一義的に義務が課せられている。また、過去の汚染も対象となる法律は初めてのものである。不動産売買をする際には、瑕疵担保責任をしっかりと明記したり、登記で過去の使用状況を調べておくことが大切である。

真柄建設(株)技術研究所の中村所長は、土壌汚染に係る調査の流れや修復技術について説明し

たうえで、土地所有者から仕事を依頼される以上、建設業者は土壌汚染についての知識を知らずに請け負っているでは済まされないと強調していました。

◆Dグループ

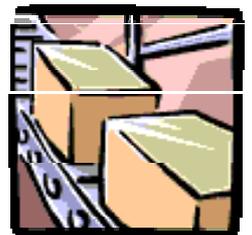
「ホクショー(株)松任工場の環境保全の取り組み」

5月23日(金)14:00～16:00

幹事社の内の一社であるホクショー(株)松任工場で、環境保全全般の取り組みについての見学と意見交換を行いました。

(主な取り組み)

- ・工場の照明設備ラインを詳細に分けたことで、従来ほとんどついていた照明が1/4以下になった。
- ・工場から渡り通路に出る所に、シートシャッターを設置したことで冷暖房に伴う燃料費が大幅に削減できた。
- ・温室効果ガスの削減目標は1997年度を基準年度として2010年までに売上高原単位で20%削減を掲げているが、5年間で達成している。
- ・紙使用を削減するため、コピーはできるだけ小さく縮小・集約コピーを行っている。
- ・社内の横断組織として専門部会を設置し、メンバーが週1回、廃棄物やエネルギー使用、危険物、附帯設備などの監視活動を行っている。注意事項がある際には、イエローカードを切り、指摘された人は後日は正内容を返答することになっている。
- ・監視活動は当初社員に嫌がられていたが、ある程度強引に進めたこと、環境教育を徹底して実施したことで、現在うまく機能している。



会員企業の皆様もこのコーナーに掲載したい情報がありましたらどしどし事務局までご連絡ください。



金沢市持続可能な社会を形成するための連絡会
事務局(金沢市環境保全課内)

〒920-0024 金沢市西念3丁目4番25号

076-234-5132 FAX076-220-2518

<http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/kanho>